

2021年8月4日

各位

株式会社 三十三銀行

環境省「令和3年度地域 ESG 融資促進利子補給事業(ESG 融資目標設定型)」 指定金融機関採択について

株式会社三十三銀行(頭取 渡辺 三憲)は、環境省が実施する「令和3年度地域 ESG 融資促進利子補給事業(ESG 融資目標設定型)」(以下「本事業」)の指定金融機関に2021年7月8日付で採択されましたので下記の通りお知らせいたします。

本事業は、一定要件を満たす環境に配慮した設備投資を対象とした ESG 融資に対して利子補給を行うものです。

当行では、本事業を加えた様々な方法でお客様の SDGs に関する取り組みを積極的に支援することにより、お客様の中長期的な成長及び価値向上に努め、ひいては地域全体の活性化及び SDGs 達成に向けた取り組みの強化に努めてまいります(ESG 融資目標:2021年度末迄に90億円(注))。

(注)本事業に係る ESG 融資及びその他 ESG 関連融資取組を含む金額

記

1.本事業名

「令和3年度地域 ESG 融資促進利子補給事業(ESG 融資目標設定型)」

2.本事業概要

お客様が行う地球温暖化対策のための設備投資であり、かつ金融機関による融資が地球循環共生圏の創出に資する融資である場合に、環境省より設備投資に係る借入金利息の一部を補給される制度。

3.主な対象融資要件

- (1)地球温暖化対策のための設備投資であること。
- (2)融資金額が最大10億円であること。
- (3)お客様が自ら二酸化炭素排出量を算定していること。
- (4)2023年9月30日までに工事が完了する設備投資であること。

4.利子補給率/利子補給期間

最大年1.0%/最長3年間(ただし、借入期間以下)

(注)本事業の交付規程上、お借入利率が上限であり、かつ年0.3%以上の借入利息のご負担が必要です。

以上

[お問い合わせ先]

担当	営業企画部	糸川	059-354-7120
----	-------	----	--------------